~保健師・臨床心理士が常駐し、子育て世代をサポートします~

「福生市子育て世代包括支援センター」を開設します

福生市では4月から、安心して子育てできる環境の充実を図るため、保健センター2階(福生2125番地3)を一部改修し、「子育て世代包括支援センター」を開設します。

当センターでは、母子保健事業に関する専門知識を有する保健師や、臨床心理士が常駐し、一人ひとりの状況に応じた、妊娠期から子育て期(主に未就学児)にわたる切れ目のないサポートを行います。

■子育て世代包括支援センターによるサポート体制の特徴

①産前・産後の早い時期からのきめ細やかな支援

• 母子健康手帳交付時面接

母子健康手帳交付時にすべての妊婦を対象に、保健師が30分~1時間程度の面接を行い、心身の状態や家庭状況を把握します。また、相談場所や利用できるサービス等について情報提供を行います。

・「支援プラン」の作成

それぞれの家庭状況に適した情報提供をするために、一人ひとりの状況に応じた「支援プラン」を子育て世代包括支援センター係(仮称)の職員が紙面で作成して提供し、 妊娠期から子育て期まで必要なサポートを行います。また、定期的に支援プランの見直 しを行い、家庭の状況に応じて、その実情に適した庁内関係部署と連携し支援内容を検 討していくことで、必要な支援がスムーズに届くようにしていきます。

②発達が気になるお子さんへの支援

臨床心理士による相談支援のほか、保育施設等へ巡回訪問し発達に関連する各種相談等 にお応えしていきます。

③子育て支援のための地域づくり

母子保健施策と子育て支援施策を同時に提供することで、市民にとってより安心して 子育てしやすいまちづくりを進めていきます。



■事業モデル



「子育て世代包括支援センター」事業概要

【所在地】福生市保健センター2階(福生市大字福生 2125番地 3)

【事業開始日時】4月1日~

【開所日時】月~土曜日(午前8時30分~午後5時15分※水曜日は午後8時まで)

【事業主体】福祉保健部 健康課

【問合せ】健康課 保健指導係 ☎042-552-0061